

【武蔵村山市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	5,572	5,500	5,396	5,256	5,075
② 予備機を含む 整備上限台数	6,407	6,325	155	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	5,500	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	5,500	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	101.9%	104.6%	108.4%
⑥ 予備機整備台数	0	550	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	550	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度末に整備し、令和 3 年度から使用を開始した端末の使用年数が令和 7 年度末で丸 5 年を迎える。今後も GIGA スクール構想を安定的に実施していくために全端末の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：6,345 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 45 台程度
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 6,300 台程度
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 :
- ・その他 () :

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 7 月 処分事業者 選定

令和 8 年 10 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)